

オウム真理教の動向

(1) 教団の現状

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫（以下「松本」という。）への絶対的帰依を強調する主流派（「Aleph（アレフ）」）と、松本の影響力がないかのように装う上祐派（「ひかりの輪」）を中心に活動しており、現在、15都道府県に33か所の拠点施設を有し、両派の信者数は、その活動状況等から、合計で約1,650人とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真を拠点施設の祭壇に飾るなど、松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線を徹底しています。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにて旧教団時代の反省・総括に概要を掲載したり、各種メディアを通じて「松本からの脱却」を強調するなどして、松本の影響力がないかのように装って活動しており、「開かれた教団」をアピールしています。また、同派は、宗教団体ではなく「思想哲学の学習教室」として、一部法具等の使用禁止、祭壇の廃止等の組織の刷新を強調するなど、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づく観察処分の適用回避に全力を挙げています。

なお、平成27年1月23日、公安審査委員会は、教団に対し、団体規制法に基づき、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるとして公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間更新（30年1月末まで）する決定を行いました。



※ オウム真理教による主な事件

事 件 名	発 生 日	死者数及び負傷者数
①弁護士一家殺人事件（殺人）	平成元年11月4日	死者3人
②松本サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成6年6月27日	死者8人、負傷者約140人
③公証人役場事務長逮捕・監禁致死事件（逮捕監禁致死・死体損壊）	平成7年2月28日	死者1人
④地下鉄サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成7年3月20日	死者13人、負傷者5,800人以上 ※オウム真理教被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数

(2) 組織拡大に向けた動向

主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、ヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。北海道には、主流派の活動拠点が1か所（札幌市豊平区美園）所在していましたが、平成28年7月に国内最大規模の施設となる活動拠点1か所（札幌市白石区）が設けられていたことが分かり、主流派は教団名を秘匿しながら、新規信者獲得のための活動を行っています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、ウェブサイトを通じて、参加を呼びかけるなどし、信者獲得を図っています。

(3) オウム真理教対策の推進

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為の厳正な取締りを推進しています。平成27年中には、観光庁長官等の登録を受けずに旅行業を営んだとして、旅行業法違反（無登録営業）で上祐派出家信者1人を検挙しました（7月、警視庁）。

また、地下鉄サリン事件から20年以上が経過し、教団に対する関心が薄れ、地下鉄サリン事件を始めとする一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、各種機会を通じ、教団の現状や組織的違法行為に対する検挙事例等を、住民や地方自治体等に対して積極的に広報しています。